

WideAngle AI Advisor 利用規約

【現改比較表】 2026年5月20日現在

～2026年5月19日

2026年5月20日～

<p>第5条 定義</p> <p>(1) 「本サービス」とは、生成AIを活用し、IT運用／セキュリティ対応をサポートするサービスです。</p>	<p>第5条 定義</p> <p>(1) 「本サービス」とは、生成 AI <u>および AI Agent を活用し</u>、IT 運用／セキュリティ対応を支援するサービス<u>であり、AI Agent 機能を含んだサービス</u>です。</p>
	<p><u>(7) 「AI Agent機能」とは、本サービスの一機能として、AIがセキュリティアラートに関連するアラート・ログ情報等を取得し、分析・監査を行い、その結果を提示する機能をいいます。</u></p> <p><u>また、分析精度向上のため、外部の脅威情報を参照する場合があります。</u></p>
<p>第6条 申込みと承諾</p> <p>(4) 申込書に虚偽の記載がなされたとき</p>	<p>第6条 申込みと承諾</p> <p>(4) 申込書に虚偽の記載<u>もしくは申込時に虚偽の申告がなされたとき、またはその恐れがあると当社が判断したとき</u></p>
<p>(6)前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき</p>	<p><u>(6)本サービスの申込者が、本サービスもしくは当社の提供するサービスにおいて契約に違反する行為を行った、または行う恐れがあると当社が判断したとき</u></p>
<p>第11条 当社が行う本契約の解約</p>	<p>第11条 当社が行う本契約の解約</p> <p><u>(6) 契約者が、本サービスもしくは当社の提供するサービスにおいて契約に違反する行為を行った、または行う恐れがあると当社が判断したとき</u></p>

<p>2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。</p> <p>(6) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。</p>	<p>2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。</p> <p><u>(6) 契約者が詐欺や業務妨害等の犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為、その恐れのある行為をしたとき</u></p> <p><u>(7) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。</u></p>
<p>第12条 利用中止</p> <p>2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急またはやむを得ない場合はこの限りではありません。</p>	<p>第 12 条 利用中止</p> <p>2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。<u>ただし、第 28 条（契約者の義務）に違反した場合、緊急またはやむを得ない場合はこの限りではありません。</u></p>
<p>第21条 データの利用</p> <p>当社は、以下に定める情報を以下の目的の範囲内で利用することがあります。ただし、保存データや入力されたプロンプトを生成AIモデルの学習に利用することはありません。</p>	<p>第 21 条 データの利用</p> <p>当社は、以下に定める情報を以下の目的の範囲内で利用することがあります。ただし、<u>入力されたデータや各種ログを</u>生成 AI モデルの学習に利用することはありません。</p>
<p>(1)利用する情報：保存データと利用ログ</p>	<p>(1)利用する情報：保存データと利用ログ、<u>セキュリティアラート情報、契約者が本サービスと連携させた各種ログデータ、外部の脅威情報</u></p>
<p>(2)利用する目的：本サービスの提供、開発及び改善の用途</p>	<p>(2)利用する目的：本サービスの提供 <u>(AI Agent 機能によるセキュリティに関連する情報の分析、調査およびレポート生成等を含みます。)</u>、開発及び改善の用途</p>
<p>(3)利用する主体：当社・提携事業者</p>	<p>(3)利用する主体：当社・提携事業者</p> <p><u>契約者は AI Agent 機能の利用にあたり、本サービスがセキュリティアラート情報および関連するログ情報等を自動的に取得し、相関分析その他の処理を行うことをあらかじめ同意するものとします。</u></p>

<p>第25条 免責</p> <p>6 当社は、本サービスにおける支援や助言がすべてのセキュリティ上の脅威や攻撃を検知・対処することについて何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても責任を負いません。</p>	<p>第 25 条 免責</p> <p>6 当社は、本サービスにおける支援や助言がすべてのセキュリティ上の脅威や攻撃を検知・対処することについて何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても責任を負いません。<u>また、AI Agent 機能による分析結果、誤検知の可能性の判定、相関分析の内容または助言は、情報提供を目的とするものであり、その正確性、完全性、最新性、特定の結果の達成または誤検知の完全な排除を保証するものではありません。</u></p>																																													
<p>第28条 契約者の義務</p> <p>(10) 前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為をしないこと</p>	<p>第 28 条 契約者の義務</p> <p><u>(10) 詐欺や業務妨害等の犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為、その恐れのある行為をしないこと</u></p>																																													
	<p><u>(11) AI Agent 機能により提供された情報のみを根拠とせず、人的確認を伴った重要なセキュリティ判断または運用判断を行うこと</u></p>																																													
	<p><u>(12) 前各号に該当する恐れのある行為またはこれに類する行為をしないこと</u></p>																																													
<p>第1表 利用料金</p> <p>1. 下表に定めるものとします。</p> <table border="1" data-bbox="103 1018 1010 1321"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金種別</th> <th>料金額（税抜価格）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期費用</td> <td>契約</td> <td>一括</td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">月額料金</td> <td>Standard</td> <td>契約</td> <td>月額固定 650,000 円</td> </tr> <tr> <td>Premium</td> <td>契約</td> <td>月額固定 900,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[備考]</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金種別	料金額（税抜価格）	初期費用	契約	一括	700,000 円	月額料金	Standard	契約	月額固定 650,000 円	Premium	契約	月額固定 900,000 円	[備考]				<p>第 1 表 利用料金</p> <p>1. 下表に定めるものとします。</p> <table border="1" data-bbox="1126 1002 2069 1362"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金種別</th> <th>料金額（税抜価格）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期費用</td> <td>契約</td> <td>一括</td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">月額料金</td> <td>Premium</td> <td><u>2,000 チケット</u></td> <td><u>月額固定</u> 900,000 円</td> </tr> <tr> <td>Standard</td> <td><u>1,000 チケット</u></td> <td><u>月額固定</u> 650,000 円</td> </tr> <tr> <td>Lite</td> <td><u>500 チケット</u></td> <td><u>月額固定</u> <u>250,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>オプション</td> <td>追加チケット</td> <td><u>500 チケット</u></td> <td><u>月額固定</u> <u>200,000 円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="4">[備考]</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金種別	料金額（税抜価格）	初期費用	契約	一括	700,000 円	月額料金	Premium	<u>2,000 チケット</u>	<u>月額固定</u> 900,000 円	Standard	<u>1,000 チケット</u>	<u>月額固定</u> 650,000 円	Lite	<u>500 チケット</u>	<u>月額固定</u> <u>250,000 円</u>	オプション	追加チケット	<u>500 チケット</u>	<u>月額固定</u> <u>200,000 円</u>	[備考]			
区分	単位	料金種別	料金額（税抜価格）																																											
初期費用	契約	一括	700,000 円																																											
月額料金	Standard	契約	月額固定 650,000 円																																											
	Premium	契約	月額固定 900,000 円																																											
[備考]																																														
区分	単位	料金種別	料金額（税抜価格）																																											
初期費用	契約	一括	700,000 円																																											
月額料金	Premium	<u>2,000 チケット</u>	<u>月額固定</u> 900,000 円																																											
	Standard	<u>1,000 チケット</u>	<u>月額固定</u> 650,000 円																																											
	Lite	<u>500 チケット</u>	<u>月額固定</u> <u>250,000 円</u>																																											
オプション	追加チケット	<u>500 チケット</u>	<u>月額固定</u> <u>200,000 円</u>																																											
[備考]																																														

付 則 (令和8年5月20日 M S Sセ 000400003015-01号)

1 この規約は、令和8年5月20日から実施します。

2 この改正規定のうち第6条、第11条、第12条および第28条第1項第10号に係る改正規定については、令和8年6月20日から実施します。